

## 6 自由研修の申込方法等

- (1) 対象者
  - ・教職員、社会教育関係機関の職員等を対象とします。
- (2) 申込手続
  - ・機関の代表者は、研修内容や日程等を事前に電話等で問い合わせてください。
  - ・研修を希望する日の 10 日前までに自由研修依頼書（様式 4）を作成して、県立教育研修所長あて提出してください。
- (3) 日 時
  - ・機関が希望する日程のうち、県立教育研修所の講座等の事業に支障のない日時に実施します。
- (4) 運 営
  - ・県立教育研修所指導主事等が指導及び助言を行います。
  - ・研修を承認された者は、研修の運営等について講座担当者と打合せを行ってください。
  - ・通所を原則とします。
  - ・詳細については、県立教育研修所長の指示に従ってください。
- (5) 経 費
  - ・研修にかかる旅費等は、県立教育研修所では負担しません。
- (6) 欠席等の手続
  - ・欠席又は日時を変更する場合、機関の代表者は講座担当者に連絡してください。